





# 国の動きと県の目標について

区分	国の動き	2030年における県の目標
脱炭素社会の実現	・2030年度温室効果ガス削減目標▲46% (2013年度比)	<ul> <li>【県民全体目標】</li> <li>・2030年度温室効果ガス削減目標▲60%(2013年度比)</li> <li>・需要電力における再生可能エネルギーの割合60%</li> <li>・新車販売における電気自動車(EV,PHV)の割合5%</li> <li>・木造新築住宅におけるとっとり健康省エネ住宅性能基準適合割合100%</li> <li>・戸建住宅への太陽光発電設備の普及率15%</li> <li>【環境にやさしい県庁率先行動計画】</li> <li>・2030年度温室効果ガス削減目標60%</li> <li>・LED照明 2030年度までに知事部局導入割合100%</li> </ul>
循環型社会の構築	・2030年ワンウェイプラスチック25%削減・2030年食品ロス量半減	・一人一日当たりの一般廃棄物排出量895g/日・人 ・プラごみ削減取組企業等の登録件数100件 ・食品ロス食べきり協力店の登録数300件
生物多様性の保全	・生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる	<ul><li>・絶滅危惧種から絶滅種への移行(悪化)を可能な限り ゼロにする。</li><li>・60歳未満の県内狩猟免許所持者1,300人</li><li>・県の自然保護又は生物多様性保全の取組へのボラン ティア参加数5,000人/年</li></ul>

# 脱炭素・環境イニシアティブPTで重点的に取り組む課題(案)

①2030年温室効果ガス削減60%達成に向けてのスタートダッシュ

⇒県庁率先行動、民間部門での取組加速等

②食品ロス2030年半減に向けての県民運動の推進

⇒企業、店舗、家庭での取組推進等

③生物多様性・自然との共生社会の推進

⇒県民、事業者、公共団体など様々な主体による 生態系への配慮、保全の取組の推進等

# 脱炭素・環境イニシアティブプロジェクトチームの取組(案)

テーマ	取組概要	関係部局
環境教育のさらなる推進	・連携しながら、市町村教委への場所や材料等の提供を行い、実施を働きかける	教育委員会
森林吸収源対策の推進 (県産材によるバイオマス 発電の推進)	・県内バイオマス発電施設への県産未利用材の安定供 給体制構築 ・県内Jクレジットの販売拡大	農林水産部、 商工労働部
県有施設における省工 ネ・創工ネ設備等の導入 促進	・庁舎、校舎、公共施設へのLED照明、太陽光パネル、 EV充電器等の積極導入	総務部、 教育委員会
企業における生産性向上 と脱炭素化の推進	・サプライチェーンで求められる脱炭素化の企業の取組 支援	商工労働部
食品ロスの削減	・フードドライブの推進、持ち帰りバッグの利用促進	商工労働部
プラごみゼロの推進	・プラごみの排出抑制、リサイクル等の取組を推進しようとする企業等の支援	商工労働部
希少種等の消失の防止	・開発時における希少動植物保護のため、生息地への配 慮や生物多様性オフセット、グリーンインフラ等を推進	県土整備部 農林水産部

## 県産材の安定供給体制の構築

- 県内企業によるバイオマス発電事業への県産材供給量が不足
  - ※新たなバイオマス発電事業の情報もあり
- ⇒ 安定供給体制の構築が必要

#### 【現状】 木質バイオマス発電への県産材の供給状況 (令和元年度)

- ・県内の木質バイオマス発電事業者の県産材使用率は約5割。 (参考)県内木質バイオマス発電所の木質燃料に係る県産材自給率は53% (県内供給量9m³/木質燃料使用量17万m³) 令和元年度時点のC·D材生産量は11万m³
- ・現在の木材生産量のうち、発電燃料やパルプ原料に使用できるC・D材の生産量すべてを供給しても事業者需要量に対応できていない。

### さらなる県産木材供給量増加

➡R4予算で皆伐再造林で発生する林地残材の回収試行を進め、今後のバイオマス燃料確保を図る取組をスタート!

森林・林業振興ビジョン数値	R 1	R 7	R 1 2
素材生産量	31万m³	4 0 万 m <sup>3</sup>	50万m³
うち燃料材(A)	9万m³	1 2 万 m <sup>3</sup>	14万m³
林地残材回収による新たな供給量(B)		3万m³	6万m³
燃料材供給見通し量 (A+B)	9万m³	15万m³	2 0 万 m <sup>3</sup>

計画が順調に進めば令和10年度前後には全量供給見込。さらなる需要拡大、前倒し供給も視野に強化策を検討。

# 県内Jクレジットの販売拡大

- 県内における間伐などの森林整備をさらに推進
- ⇒ 県内外へのさらなる販売促進が必要

### これまでの実績(R4.3末時点)

山陰合同銀行・鳥取銀行をコーディネーターとして県内外へ販売促進

販売自治体等	認証量t ※バッファー分含む	販売量t(件)	うち県外への販売量 t (件)	コーディネーター 契約
鳥取県	4,331	<b>2,110</b> (53)	500 (12)	有
智頭町	149	145 (3)	74 (2)	有
NPO法人因幡の山と里	3,628	1,105(24)	1,060 (23)	
日南町	6,604	4,334 (192)	676 (42)	有
鳥取県東部森林組合	374	212 (4)	0 (0)	
八頭中央森林組合	312	69 (7)	37 (6)	
日南町森林組合	9,826	185 (30)	87 (12)	有
(公財)鳥取県造林公社	4,414	1,182 (24)	1,031 (21)	有
坂口合名会社	2,020	58 (4)	2 (1)	
鳥取県中部森林組合	486(R4.3月取得)	- (-)	- (-)	契約予定
計	32,144	9,400 (341)	3,467 (119)	



※バッファーとは、J-クレジット制度事務局が、登録森林の収用や自然災害などの 避けがたい吸収源の減少に対処するため確保しておく補填用クレジットの量

### さらなる販売促進策の検討

- ⇒ <u>誘致企業への県内Jクレジットを紹介</u>
- → ふるさと納税の返礼品にできないか検討
- ➡ 民間事業体のJクレジットの販売総括窓口の創設

# 県有施設における省エネ・創エネ設備等の導入促進 🕒

- 鳥取県では温室効果ガス削減目標を対2013年度比60%減に引き上げ
- ⇒ 県庁として率先垂範が必要

### 取組みを進めるために、各部局の理解と協力が必要

#### LED照明導入

- ・県有施設(知事部局)のLED化9カ年計画(2022年度から2030年度まで)を策定済み。 [鳥取県県有施設中長期保全計画(知事部局主要施設)』の対象である69施設]
- ・公共施設等適正管理推進事業債(脱炭素化事業[充当率90%・措置率50%])を活用し、築後20年を経過した施設を優先し、100%LED化に取り組む。
- → 執務室での施工時には、居ながら作業又は休日作業となる場合があるので理解と協力が必要。

#### 太陽光パネル導入

- ・国の脱炭素ロードマップでは、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電を重点対策に掲げ、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には 設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」としている。
- ・県においても、地域新電力等への県有施設の屋根貸し手法(PPA)を主軸に、2040年には設置可能な県有施設100%導入を目指す。
  - → ①設置可能な建築物の選定、②施工時の(多少の)騒音や休日作業、③地域新電力への契約変更への理解と協力が必要。

#### EV導入

- ・ 電気自動車(EV.PHV)の普及率を2030年目標5%(現状0.3%)を目指す。 「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン]
- ・県有施設(指定管理施設含む)に課金制のEV急速充電器を導入。 保守管理(24時間対応コールセンター及び保守点検)及び運営は民間企業に委託。
  - → 公用車へのEV(HV含む)及び急速充電器の導入計画の策定、施工時の理解と協力が必要。

## 企業における脱炭素化の推進

- 鳥取県では、企業におけるCO2排出量は約153万トン、県内全体の約44%を占める(R2年度)
- ⇒ 企業のESG経営を推進し、企業成長と脱炭素化の両立が必要



- ●ESG経営に取り組みたい企業をサポート
  - ・何から取り組めばよいか、わからない企業に寄り添い
  - ・県・国の省エネ等への支援制度を紹介・活用し、生産性の向上と脱炭素化を両立

#### 現状

#### <ESG経営>

- ・自動車関連企業などはサプライヤーへESG経営を要請。他の業界でESG経営の要請が予想され、出遅れれば競争力や取引を失いかねない。
- ・とっとりSDGs企業認証制度が令和4年度から本格スタートし、県内企業へESG経営の浸透を図る。

#### <脱炭素化>

- ・生産設備や空調等を高効率な機器・設備へ更新することにより省エネ化によるCO2排出量削減、エネルギーコスト縮減の効果が大きい。
- ・県や国では企業の省エネ化を推進するため、高効率な機器等への更新に係る経費を支援。
- ・県では、太陽光発電設備導入(鳥取スタイルPPA)の推奨や商用車のEV化等も支援。
- ⇒ ESG経営や脱炭素化に取り組みたい企業の情報を迅速に共有
  - ・情報のDB化、部局の窓口の明確化
- → 支援メニューをパッケージ化(関係職員が誰でも提案可能に)

### 食品ロスの削減

## ○2030年での食品ロス半減に向けて県民運動の推進が求められている

- ※普段の生活の中で食品ロスの削減を意識している鳥取県民は42.9%(全国1位)。『第3回地域版SDGs調査2021』より
- ⇒ 家庭での取組に加えて、企業・店舗等での取組の推進が必要

### 企業・店舗等の事業所単位での取組(フードドライブ活動、持ち帰りバッグの利用等)の拡大

- ・食品ロス食べきり協力店の登録件数 103件(2022年3月末)、2030年目標:300件
- ・企業、店舗等での食品ロスの排出状況が不明 → 事業系一般廃棄物実態調査を実施(2022年度)



### 事業所単位での取組を推進するための方策を検討

### 実態調査の結果を踏まえた取組の提案

業種・業態に応じた効果的な取組を提案し、取組を拡大する。

### 積極的な取組参加を促すインセンティブの検討

事業所等の取組を進めるための動機付けが必要。



## プラスチックごみゼロの推進

- ○プラスチックごみの排出抑制、資源循環を図るための取組の推進が求められている ※2022年4月、プラスチック資源循環促進法施行
- ⇒ 特に製造から廃棄に至るまでライフサイクルの各段階に応じた事業活動における取組の推進が必要

### プラごみゼロを意識し事業活動を行う企業等の拡大

- ・プラごみ削減取組企業等の登録件数 46件(2022年3月)、2030年目標:100件
- ・登録企業等の主な取組内容は、従業員によるごみの分別、マイボトル運動の推進、プラ製品の使用抑制 飲食店で使用するテイクアウト容器の環境配慮型容器への変更



### 事業活動における「プラごみゼロ」の取組を推進するための方策を検討

### プラスチック新法に関する企業等の理解促進

プラスチック新法の周知を図り、事業活動における資源循環の取組に繋げる。

### プラごみゼロを意識した事業活動を行う企業等への支援等の検討

製品のデザイン、使用後のリサイクル・再資源化など、資源循環の取組を進める企業等の把握及び支援等が必要。

### 希少種等の消失の防止

- ○2022年に改訂した鳥取県版レッドリストでは、絶滅・野生絶滅種が25種から29種に増加
- ⇒ 県民、事業者、公共団体など様々な主体による生態系への配慮、保全の取組の推進が必要

### 希少種情報活用の効率化

- ・希少野生動植物の分布情報等は、鳥取県生物多様性GISにデータ化し、開発時の情報提供に活用している。
- ・GISデータはスタンドアロンで利用し、緑豊かな自然課が確認を行っている。

GISデータの精度の向上、照合の効率化など希少種保全につながる仕組みづくり等を検討

### 対策結果のモニタリング等

・開発行為の生態系への影響について、開発後に確認する仕組みがない。

<u>生態系に配慮した工法などについて、施工後のモニタリング等の仕組みづくりを検討</u>

### グリーンインフラの推進

・持続可能で魅力ある地域づくりを進めるためには、自然環境が有する生物の生息・生育の場、良好な景観、気温 上昇の抑制など多様な機能を活用するグリーンインフラの推進が有効である。

(県内の実施例)

- ・南部町オオサンショウウオ用のマンホール式人工巣穴、河川魚道の設置
- ・大山「三の沢砂防堰堤」のグリーンインフラ化(在来種による全面緑化、水流の連続性の確保等)

グリーンインフラを意識した地域づくりのさらなる推進策を検討

# 今後のスケジュール(案)

年月	内容
4月	・第1回PT開催 課題の提示 関係各部局から取り組みアイデア募集
5月~7月	・月1回程度、関係課や民間団体と意見交換
7月	·第2回PT開催【中間報告】
8~9月	・関係課等と連携しながら最終案取りまとめ
IO月	·第3回PT開催 予算案の提示や取組内容の紹介